

交通安全 ●●● 津

令和5年11月20日

津地区交通安全協会

059-227-5550

12月1日(金)から10日(日)までの間、「年末の交通安全県民運動」が実施されます。

＜津地区交通安全協会が実施する主な行事＞

- ◆12/1 (金)
 - ・出発式 (9:00～お城西公園)
 - ・交通安全キャンペーン (15:00～ぜにや安濃店)
 - ◆12/2 (土)
 - ・交通安全キャンペーン (10:00～イオン津、県警音楽隊演奏会等)
 - ◆12/4 (月)
 - ・チャイルドシート使用推進モデル園指定式 (9:30～立誠保育園)
 - ・交通安全キャンペーン (15:00～ザ・ビッグ芸濃店)
 - ◆12/6 (水)
 - ・ハンドルキーパー運動推進モデル事業所指定式 (三洋開発、三重トヨペット)
 - ・交通安全キャンペーン (15:00～ザ・ビッグエクストラ津河芸店)
 - ◆12/7 (木)
 - ・守ってくれてありがとう運動モデル校指定式 (7:50～養正小学校)
 - ・高齢者宅戸別訪問 (14:00～美里町平木地区)
 - ◆12/8 (金)
 - ・ハンドサインキャンペーン (7:45～セブンイレブン津市西丸之内店前)
- その他、等

年末の交通安全県民運動

令和5年12月1日(金)～12月10日(日)



三重県交通安全県民運動スローガン
やさしさが 安心つなぐ 三重の道 ～歩行者の ハンドサインは 赤信号～

運動の重点

- 子どもと高齢者の交通事故防止
- 横断歩道における歩行者優先の徹底
- シートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- 飲酒運転等の根絶
- 自転車等のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底

三重県・三重県交通対策協議会
〒514-8570 三重県津市広明町1-3番地
三重県環境生活部からし・交通安全課
TEL 059-224-2410 FAX 059-224-3069

令和5年 年末の交通安全県民運動

運動の重点

子どもと高齢者の交通事故防止

交通事故死者全体の約半数を占める高齢者と次代を担うかけがえのない子どもの命を社会全体で守りましょう。
子どもや高齢者を見届けたら、思いやりの気持ちを持って運転しましょう。
特に、視認性が低下する夕暮れ時や夜間は早めにライトを点灯して事故防止に努めましょう。

横断歩道における歩行者優先の徹底

横断歩道における歩行者優先はマナーではなく法律に定められた「ルール」です。
ドライバーの方は、横断歩道における歩行者優先を徹底しましょう。
歩行者の方は、近くに横断歩道がある場合は横断歩道を渡りましょう。

飲酒運転等の根絶

いまだに飲酒運転の根絶に足らず、多くの人身事故や死亡事故も発生しています。
飲酒運転は重大な犯罪で、厳しい処罰を受けることになります。
運転者はもちろん、自動車等を運転する人にお酒を提供する行為やお酒を飲んだ人に自動車を提供する行為、飲酒運転の車に同乗する行為も犯罪です。
そのほか、あり連転も重大な犯罪です。
気持よく安全に帰るまで運転しましょう。

シートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

県内の自動車乗車中の交通事故死者のうち、多くの方がシートベルト未着用となっています。
そのほか、大半の方がシートベルトを着用していても、助かったと推定されています。
車に乗ったら、全ての座席でシートベルトを正しく着用しましょう。
また、6歳未満の幼児を乗車させる際は、チャイルドシート等を正しく使用しましょう。

自転車等のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底

ヘルメットを着用していない方が事故に遭った場合、着用している方に比べて、致死率が2倍以上になると言われています。
ご自身の命を守るためにヘルメットを着用しましょう。
また、自転車は、車両の仲間です。
交通ルールを守って正しく利用しましょう。

自転車安全利用五則

- 1 車道が原則、左側を進行
- 2 歩道は例外、歩行者優先
- 3 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- 4 夜間はライトを点灯
- 5 飲酒運転は禁止
- 6 ヘルメットを着用